

6 個人単位の期間制限到達の有無とその後の状況及び個人単位の期間制限についての意見

【新規調査項目】

(1) 個人単位の期間制限到達の有無とその後の状況

派遣労働者について、過去1年間の同一の組織単位における派遣就業期間3年の到達状況をみると、「到達したことがあった」は23.5%、「到達したことはなかった」は61.4%となっている。

「到達したことがあった」派遣労働者について異動の状況をみると、「異動はなかった」が80.0%、「派遣先の事業所の中で、別の組織単位に異動した」が9.2%となっている。（表32）

表32 性、派遣の種類、派遣就業期間が3年（個人単位の期間制限の上限）に到達の有無、就業場所の異動の有無別派遣労働者割合

性・派遣業務	派遣労働者計	令和3年10月～令和4年9月の同一組織単位での派遣就業期間が3年に到達の有無								不明
		到達したことがあった	異動があった				異動はなかった	到達したことはなかった	わからない	
			派遣先の事業所の中で、別の組織単位に異動した	別の派遣先に異動した	離職した	その他				
総数	100.0	23.5 (100.0)	(9.2)	(5.5)	(3.4)	(1.4)	(80.0)	61.4	13.4	1.7
男	100.0	20.7 (100.0)	(10.3)	(5.2)	(1.4)	(1.2)	(81.2)	59.1	18.6	1.6
女	100.0	25.7 (100.0)	(8.5)	(5.6)	(4.7)	(1.5)	(79.2)	63.3	9.2	1.8
派遣の種類										
登録型	100.0	24.2 (100.0)	(11.4)	(9.0)	(6.2)	(1.9)	(70.5)	61.4	13.4	1.7
登録型以外	100.0	22.7 (100.0)	(6.9)	(1.9)	(0.6)	(0.9)	(89.6)	60.2	13.6	2.0

注：（ ）は「到達したことがあった」割合を100とした割合であり、異動の有無の不明が含まれる。

(2) 個人単位の期間制限についての意見

派遣労働者について、個人単位の期間制限についての意見をみると、「制限は不要」が31.9%と最も高く、次いで「今のままでよい」26.0%、「わからない」25.9%となっている。

これを派遣の種類別にみると、登録型は「制限は不要」が36.7%、登録型以外は「今のままでよい」が36.5%とそれぞれ最も高くなっている。（表33）

表33 性、派遣の種類、派遣労働者の個人単位の期間制限に対する意見別派遣労働者割合

性・派遣の種類	派遣労働者計	派遣労働者の個人単位の期間制限についての意見					
		制限は必要だが、3年より短縮すべき	制限は必要だが、3年より延長すべき	今のままでよい	制限は不要	わからない	不明
総数	100.0	4.6	7.8	26.0	31.9	25.9	3.7
男	100.0	4.7	7.9	26.0	27.5	30.3	3.6
女	100.0	4.6	7.8	26.1	35.4	22.4	3.8
派遣の種類							
登録型	100.0	6.2	11.1	15.0	36.7	26.5	4.4
登録型以外	100.0	3.1	4.7	36.5	27.3	25.4	3.0